

## 第1回羽曳野市教育改革審議会 会議録

開催日時	令和5年8月8日（火）午前10時00分～午後0時10分
開催場所	羽曳野市役所 別館3階 会議室
出席者	坂本委員・池上委員・坂井委員・西堀委員・安田委員・小林委員・新田委員・ 東委員
欠席者	清水委員
事務局	村田教育長・堂山教育監・森井学校教育部長・宮田都市計画部長・黒木学校教育 部理事・伊藤学校教育課長・寺元教育政策課長・川村建築指導課長・井 上 学校教育課参事・村尾学校教育課参事・萬田教育政策課長補佐
傍聴人	3名
内容	委員の委嘱、会長・副会長の選任、審議会への諮問、羽曳野市立学校の状況 と課題について、羽曳野市域の現状とまちの変化の様子について 他

### 【会議内容】

#### 《司会》

ただいまより第1回羽曳野市教育改革審議会を開催いたします。

私は、羽曳野市教育委員会事務局学校教育課長伊藤と申します。よろしくお  
願いします。

皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
後ほど、会長の選任を行います。それまでの間、進行役を勤めさせていただきます。  
まずは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

1. 審議会次第
2. 委員名簿
3. 配席表
4. 羽曳野市教育改革審議会条例

## 5. 羽曳野市教育改革審議会の会議の公開等に関する規則

- ・資料1 これまでの審議会内容（答申）について
- ・資料2 羽曳野市公立学校ならびに義務教育学校について
- ・資料3 羽曳野市小学校総人数変化
- ・資料4 羽曳野市中学校区 各小中学校
- ・資料5 小・中学校別 児童生徒数推移
- ・資料6 羽曳野市各小学校2キロ圏域図
- ・資料7 羽曳野市都市計画マスタープランについて（概要版）

資料は、以上でございます。お手元に資料の不足などはありませんでしょうか？また、落丁、乱丁等がございましたら、挙手にてお知らせください。

早速ではございますが、最初に委嘱状の交付をさせていただきます。村田教育長よろしくお願いたします。

●教育長より、委嘱上の交付がありました。

《司会》

ありがとうございました。只今、羽曳野市教育改革審議会委員の委嘱をさせていただきました。委員の皆さまには、今後の会議の運営にご協力を賜りますようお願いいたします。なお、清水陽子委員におかれましては、所用により欠席との連絡をいただいております。では、会議を進めさせていただきます。

まず、最初の議題でございます本審議会の会長の選出を行っていただきたいと存じます。羽曳野市教育改革審議会条例第5条では「審議会に会長及び副会長を置き、選出の方法につきましては委員の互選によるとなっておりますので、皆さまにお諮りしたいと存じます。いかがでしょうか。

●互選により、会長に坂本委員、副会長に清水委員と決定する。

●山入端市長及び傍聴者が入室。

《司会》

先ほど、会長、副会長が選出されました。本日ご参加されている委員の皆様は、委員名簿を配布しておりますので、そちらでご確認をよろしくお願いたします。

なお、事務局の参加者につきまして配席図に記載しておりますのでご確認ください。

それでは、山入端羽曳野市長よりご挨拶を頂戴いたします。山入端市長よろしくお願いたします。

#### 《山入端市長》

皆様、おはようございます。羽曳野市市長の山入端でございます。

この夏は、気温が40度を超えるような酷暑が続いておりまして、連日熱中症警戒アラートが発令するという、大変厳しい環境の中にもかかわらず、本日、新たに就任をしていただきました、坂本会長をはじめ委員の皆様には、大変ご多忙の所、こうしてお就き頂きましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。本市におきましては、応神天皇陵古墳を始めとする古市古墳群が4年前に世界遺産に認定され、その他にもハード面、ソフト面にわたる各種資源の整備に力を入れ、羽曳野ならではの魅力づくりを現在も進めている所です。

私も市長に就任してから3年が経過をいたしまして、市民が安心して住みたいまち、住み続けたいまちと思うようになるように羽曳野の未来に向けて、7つの柱を掲げて施策・事業を推進しているところでございます。

さて、国における大きな課題である人口減少や少子高齢化の流れと同じく、本市におきましても、子どもの数が緩やかに減少をしています。大変難しい問題ではありますが、このような課題に対しまっすぐと向き合い、いつの時代も未来を担う子ども達が夢や希望を持ち笑顔で安心して過ごすことができる環境を整えていく事が重要だと考えています。そうした中で、本審議会の開催となりますが本市においての少子高齢化の流れの中で、未来を担う子ども達にとってより良い公立学校のあり方について、どのようにあるべきなのか。また、本市にとってはどういったことがポイントになるのか。委員の皆様にも多面的にご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

坂本会長をはじめ委員の皆様におかれましては、本市の未来の教育のために、これかもしかご尽力いただきますよう心よりお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《司会》

山入端市長ありがとうございます。山入端市長におかれましては、公務のためここで退席となります。ありがとうございます。

それでは、坂本会長よろしくようお願いいたします。

#### 《坂本会長》

それでは審議を再開いたします。まず、本日の委員の出欠状況について先ほども申し上げましたが再度確認のため申し上げます。本日、清水副会長におかれましては、所用によりご欠席との連絡をいただいております。その他の委員の皆様には、全てご出席いただいております。委員総数の2分の1を超えておりますので、羽曳野市教育改革審議会条例第6条第2項の規定により本日の会議は、有効に成立しておりますことをご報告いたします。

次に会議録の署名委員ですが私と新田委員にお願いしてよろしいでしょうか。

また、本日の会議には、3名の傍聴希望がありましたので、ご入室して頂いております。では、本審議会について進めて参ります。まず「諮問内容について」ご説明を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《司会》

諮問につきましてご説明申し上げます。

本市教育行政の新たな課題等の重要事項につきまして、羽曳野市教育委員会から羽曳野市教育改革審議会に対しまして、諮問事項について答申をお願いするものでございます。村田教育長から、坂本会長に諮問させていただきます。

《村田教育長》

令和5年8月8日、羽曳野市教育改革審議会会長 坂本俊哉様。諮問書。

本市市政のテーマである「まちづくりは人づくり」を推進するため、羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校においてより良い教育環境を整備し、質の高い学校教育活動に資するため、教育改革審議会条例第2条の規定により下記の事項について諮問いたします。諮問事項1、羽曳野市立小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関する事。羽曳野市教育委員会教育長 村田明彦。どうぞよろしくお願いいたします。

《司会》

それでは改めまして、羽曳野市教育委員会を代表して、村田教育長からご挨拶を申し上げます。

《村田教育長》

改めまして、おはようございます。教育長の村田です。本日本当に暑い中、ご参加いただきましてありがとうございます。まず、皆様には本市教育改革審議会委員をお引き受けいただき本当にありがとうございます。先ほど、坂本会長に諮問書をお渡しさせていただきました。どうぞ、この後、よろしくお願いをいたします。

さて、少子高齢化が進む中ですが本市におきましても同様の状況でございます。この後、詳細につきましては、説明があると思いますが、本市には、小学校13校、義務教育学校前期課程1校となっております。そのうち、全学年が1クラスの学校が2校。1クラスと2クラスの混在する学校につきましては3校。全学年2クラスの学校が6校。合計14校中11校におきまして、2クラス以下という状況でございます。また、中学校におきましても義務教育学校を含めまして6校。義務教育学校後期課程が2クラス。もう1校の中学につきましては、3クラスという状況となっております。今後も在籍児童生徒数の減少が考えられまして、小学校9校におきましては、数年後には、1クラス。全学年1クラスとなる状況が迫っております。そんな中本審議会には、まず、羽曳野市における小中学校及び義務

教育学校の適正規模について。そして、本市の人口動向から見た学校規模について。そして羽曳野市の今後のまちづくりの観点からの学校適正規模化について議論していただきたいと考えております。

委員の皆様の専門的な見地、またはそれぞれのお立場で議論をいただき、まとめていただけたらと考えております。そして、答申を受けた後、教育委員会としましては、羽曳野市の次代を担う子どもたちのため、また、羽曳野市の発展のため適正規模化を進めて参りたいと考えております。

今後いろいろとご無理を申し上げることもあるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

《司会》

ありがとうございました。それでは、諮問内容に基づきまして、これから審議の方よろしくお願いたします。それでは、坂本会長よろしくお願いたします。

《坂本会長》

それでは、ただいまお受けいたしました事務局からの諮問事項について、審議を進めて参りたいと思っておりますが、まず、経緯がわからないと難しいと思っております。最初に過去の審議会でご話し合われた内容や、答申である提言に関し今どんな進捗になっているのか、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

《黒木理事》

まず、今から22年前の平成13年7月に児童生徒数の減少を代表とした様々な教育課題に対応するためにこの羽曳野市教育改革審議会を初めて設置しております。

この時の諮問内容として、特色ある学校・園づくりについて。学校規模と教育効果について。子どもたちの生きる力を培うための学校・園、家庭、地域の連携の在り方について。これからの幼児教育の在り方について。教職員の資質向上について。この計5点について、諮問いたしました。

この審議会は16回開催され、約2年半という時間をかけて審議されました。最終的な結論は出さずに中間報告という形で、平成15年12月に答申が出されました。

答申の概略として、調整区域を存続させて、学校規模の適正化、通学条件の改善化をめざす。市域全体の学校選択制については、更なる研究が必要で当面は幼少期に地域で子育てを基本とする。駒ヶ谷小学校は、自然環境を生かして大学等の支援を受けながら地域と一体の教育を実施する「教育特区制度」を活用して学校規模の適正化を図る。羽曳野中学校と埴生小学校は隣接している地理的条件を生かして「小・中一貫教育モデル校」の早期実現をめざす。また、「教育特区制度」を活用し学校規模の適正化をめざす。ソフト面で外部指導者の積極導入も行い特色ある教育を進める。誉田中学校や峰塚中学校などの中学校

区の最周辺部に立地する学校は通学距離の均衡をはかるため、将来の開発や人口の動向を見ながら移転も視野に入れて検討する。地元要望も尊重しながら中学校区の小学校進学先も併せて見直すものとする。

この答申を受けて、現状の人口動向をみながら、現状を維持する形で教育行政を進めてきましたが、10年経過した平成26年、校区によっては前回に挙げられていた課題について具体的な取り組みがなされなかったことや子どもを取り巻く環境が変化し新たな課題も出てきたことから、再度教育課改革審議会を開催することになりました。

この時の教育改革審議会では、「今後の幼小中一貫教育の在り方について」と「今後の幼稚園教育の在り方について」の2点について諮問されました。

この審議については、前回の中間答申で一定の方向性が出ていたことから、約半年間で審議され合計6回の会議を経て平成27年に答申が出されました。

大きくは3点で、一つ目が「幼小中一貫教育の基本的な方向性について」で教職員の校種間での文化の違いや発達段階の違いについての考え方や、一貫教育の教職員の捉えである認識の問題、教育行政としての助力の考え方などを示されました。

二つ目は「羽曳野中学校区の施設一体型一貫教育のあり方について」で施設一体型での小中一貫教育への施設設備についてと人事交流のこと。また、職員室を一体化し共同体制を構築することと子ども同士の交流についての考え方が示されております。

三つ目は「今後の幼稚園教育のあり方について」で適正規模適正配置を図ることや、保育園と幼稚園の連携のことなどが示されております。

この平成27年の答申を受けて、本市では、羽曳野中学校と埴生小学校を同一敷地内で一貫教育を行う施設として統合し、羽曳野市としては初めての義務教育学校「はびきの埴生学園」を開校いたしました。

また、幼稚園・保育園なども「認定こども園」などの新しい動きが出て来ています。

これまでおよそ10年ごとに教育改革審議会が開催され、本年度の教育改革審議会も丁度前回から10年経過したことになります。

これまでのこの審議会の答申で示していただいたことを受けて、羽曳野市の教育は発展を続けてきました。ただ今後、児童数減少に伴う諸問題について課題があり、これまでの答申でもその児童数減少についての考え方は示されておりました。

例えば、平成15年の答申では、調整区域を存続させ学校規模の適正化、通学距離の適正化を図る。市域全体の学校選択制の研究。駒ヶ谷小学校は自然環境を生かして大学等の支援を受けて地域と一体の教育を実施また教育特区制度を活用。誉田中学校、峰塚中学校区では最周辺部に立地する学校は通学距離の均衡を図るため人口動向を見ながら移転も視野に入れて検討などの考えが示されておりました。

これを受けて現在も白鳥小学校校区と古市小学校、西浦小学校区、高鷲小学校区と高鷲南小学校区、丹比小学校区とはびきの埴生学園校区に調整区域が設定されております

また、学校選択制は義務教学校である「はびきの埴生学園」が入学の際と新7年生になる

時に他の校区から転入できる小規模特認校制度を運用しています。ただ、駒ヶ谷小学校で示されたことや、菅田中学校区、峰塚中学校区の校区が広い状態は答申の示したことについては現状を維持した教育環境になっております。

これまでの答申については以上ですが、児童生徒の取り巻く環境や状況も変化していることから、今回の審議会で後ほど説明させていただきます羽曳野市の現状をふまえての議論どうぞよろしく願いいたします。私からの説明は以上です。

《坂本会長》

ありがとうございました。15年、20年近い中での過去何回かの審議のご説明だったと思います。事務局の方が最後に説明された通り、現状がかなり変わっているということで、過去のどこかを切り取って評価したところで、前に行かないかなと思います。今ご説明いただいた内容でわかりにくかった事や確認したかった事などがあれば、ご発言お願いしてよろしいでしょうか。

《坂井委員》

はびきの埴生学園の学校選択制についてお伺いします。入学時や7年生の時にどれくらいの方が希望されているのですか。

《事務局より（伊藤課長）》

年によって異なりますが、10名から15名ぐらいです。7年生は、複数人と少ないです。

《坂本会長》

他のご質問等ございませんか。

今、疑問に思われたことが多分、後ほどの現状の説明と合わせながら一定分かってくるのかなと、ご説明を聞いていました。それでは、今までの経過についてきましては、一定のご理解を頂けたという前提に立って、この経過を踏まえて次の審議に入りたいと思います。次ですが、羽曳野市立の学校園の状況と課題という事で、先ほど諮問事項として頂いた「羽曳野市立小学校・中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関する事」について、先ほども申し上げました通り、過去の経過もそうですが今、特に子育てをしている市民の方等の思いも含めて現状はどうなっているのか。これは、数字なども含めてお話を頂けたらと思います。それでは、引き続き現状について説明をお願いします。

《黒木理事》

それでは、引き続き私の方から、羽曳野市の公立小中学校ならびに義務教育学校の現状と課題をご説明させていただきます。

本市について、よりイメージをして頂きたいと思っていますので、よろしく願いします。

お手元にお配りしているのは、「グローアップはびきの」といって、本市の教育において本年度の取り組みの重点と指示事項を示した冊子でございます。こちらは、参考に後ほどご覧ください。

前に映しています図をご覧ください。まずは、羽曳野市の人口ですが、令和5年5月の統計で108,895人です。人口がどのように分布しているかという右に行くほど年配者になります。左に行くほど赤ちゃんになります。今の小・中学生は、このあたりになります。図に示した範囲になりますので、全体として年齢が若くなるにつれ人口が減少傾向になるという事が見てわかると思います。

お手元の資料2も併せてご覧ください。

さて、その義務教育対象年齢が通う現在の本市の小中学校については、小学校13校、中学校5校、そして義務教育学校1校になります。そこに通う義務教育対象の人数は合わせて7,394人になっています。

現在の学校規模になるまでの本市の歴史を少し見て行きたいと思います。小学校は、明治から昭和にかけては、丹比小学校、古市小学校、高鷲小学校、駒ヶ谷小学校、西浦小学校、埴生小学校の6校でスタートしています。現在の小学校数の半数にも満たない数でした。昭和30年後半から昭和40年代の第二次ベビーブームによる就学人数の増加により、古市小学校は、白鳥小学校と古市南小学校に校区を分けております。古市の地区は、3校体制になっております。

また、高鷲小学校は、高鷲南小学校、恵我之荘小学校、高鷲北小学校と校区を分けています。高鷲地区は、4校体制になっております。また、西浦小学校は、新しく住宅開発された羽曳が丘小学校、西浦東小学校と校区を分けて、西浦地区は、3校体制になっております。

また、埴生小学校は、埴生南小学校と校区を分け2校体制になり、さらに埴生小学校は、中学校と同一敷地内で一貫教育を行う義務教育学校となりました。

続いて中学校を見て行きたいと思います。中学校は、昭和22年に高鷲中学校、誉田中学校の2校体制でスタートしておりますが、生徒数の増加により、高鷲中学校は、羽曳野中学校、高鷲南中学校と校区を分けています。さらに羽曳野中学校は、河原城中学校と校区を分けられました。さらに羽曳野中学校は、先ほど説明したように埴生小学校と統合し義務教育学校になっています。また、誉田中学校は、峰塚中学校と校区を分けております。

つまり現在は、小学校13校と義務教育学校前期課程の14校体制で小学校は運営しております。本市の中学校は、2校体制だったものが、現在、義務教育学校の後期課程を合わせると6校体制で運営されております。

この学校規模になったのは、小学校で平成5年に最後に分かれた西浦東小学校からですので、実に30年以上変化していないことになります。

ここからは、資料3も併せてごらんください。

次に、本市の児童生徒数の減少について見ていこうと思います。

まず、小学校ですが今から 16 年前の平成 19 年には、小学校就学人数合計は 7,490 人でした。現在は、4,886 人となっております。実に 16 年間で 2,064 人の減少という事になっております。さらに出生数から予測した 5 年後は 4,280 人と 5 年後には 606 人の減少となっております。減少率は、年間 100 人程度と以前に比べると緩やかになっておりますが、確実に減少をしております。

また、中学校ですと、同じく 16 年前の平成 19 年には、中学校就学人数合計は 3,288 人で現在は 2,508 人と 16 年間で 780 人の減少となっております。さらに 5 年後の予測は 2,138 人で、5 年間で 369 人減少という事になっております。年間で 80 人近く減少していくという計算になります。

更に、現在の学校規模を考える際に、国が示している標準の学級数で考えて行きたいと思っております。

学校の学級数は、学校教育法施行規則第 41 条に定められております。12 学級以上 18 学級以下を標準とされています。特別の事情がある時は、この限りでないというたっていますが、中学校もこれに準ずるということになっております。

本市の状況を当てはめると、まず小学校では現在、駒ヶ谷小学校が 6 学級、西浦東小学校が 6 学級、高鷲北小学校が 10 学級、白鳥小学校が 11 学級、古市南小学校が 11 学級となっており、現在 5 校が標準学級数を下回る状況になっております。児童数が減少しておりますが、1 クラス当たりの人数を 35 人以下にするという国の政策があり、学級数の減少は今後 5 年間の予測では横ばいが続く状況になっております。

ただ、児童数の減少は、先ほど申した通り確実に進んでいるため、5 年後以降も緩やかに学級数の減少は進むものと考えられます。

また、中学校では、高鷲中学校が 9 学級、誉田中学校が 10 学級、河原城中学校が 11 学級と 3 校が標準学級数を下回っております。

こちら未来 5 年間での変動はわずかですが、それ以降も生徒数も減少が予測されることから緩やかに学級数の減少が進むものと考えられます。

さて、各中学校区と小学校の位置関係を見ていきたいと思っております。資料 4 を見ていただきモニターは、実際の様子を映して説明していきますので、併せて見ていただくと位置関係がわかりやすいのかなと思っております。

まずは、高鷲中学校区を見ていきます。

位置としては、羽曳野市の最北部の校区になります。この中学校から西 500 m の位置に高鷲小学校があります。さらに北に 500 m の位置に高鷲北小学校があります。この小学校 2 校が高鷲中学校に通っていますが、この高鷲中学校の南 500 m の位置に高鷲南中学校があり、高鷲小学校の調整区の児童が進学しています。また、この地域の校区は狭くなっており、高鷲小学校の西 1 km 以内に恵我之荘小学校があり、そこの児童は高鷲南中学校に進学しています。位置関係を見てもわかるように、この恵我之荘小学校の児童の住所によっては高鷲中学校の方か近い児童もいます。近鉄南大阪線がここに通っています。駅が近く住

宅が密集している地域になります。

次に高鷲南中学校区を見て行きたいと思います。

先ほど説明しました高鷲中学校区の下にあります。

高鷲南中学校と恵我之荘小学校は、先ほど説明した位置関係にあります。この高鷲南中学校の南 200 m の位置に高鷲南小学校がございませう。この恵我之荘学校と高鷲南小学校の児童、それと高鷲小学校の調整区の児童が高鷲南中学校に通っています。図で見るとこのような感じだす。さらにこの中学校区の南 1km 圏内にはびきの埴生学園がございませう。

こういった位置関係になっております。

この高鷲中学校区と高鷲南中学校区は特徴としては非常に校区が狭く、各校が隣接しているという特徴があります。

さて次に、河原城中学校区を見て行きたいと思います。

河原城中学校区は、羽曳野市の西の中ほどに位置してございまして、上空から見ると河原城中学校がこの位置になります。その西側の東除川を越えたところに丹比小学校、中学校から東側に埴生南小学校があります。それぞれの小学校から中学校までの距離は約 500 m になっております。両小学校の中心に中学校がある校区になっております。さらに 1 km 北には、義務教育学校はびきの埴生学園がございませう。

次に峰塚中学校区を見ていきます。大変広い校区となっております。

峰塚中学校区は、羽曳野市の真ん中付近の校区だす。峯ヶ塚古墳の近くに峰塚中学校があります。峰塚中学校の西南側約 1 km 離れて羽曳が丘小学校、東上部約 1 km に白鳥小学校、南東約 1.2km に西浦小学校、そこからさらに南東 1 km に西浦東小学校があり、先ほどの高鷲地域に比べて広い中学校区になっております。近くに誉田中学校区が接してございまして、ここに誉田中学校、古市小学校、古市南小学校とあります。

続いて、誉田中学校区だす。誉田中学校区も非常に広い校区となっております。本市の 1 番東に位置してございませう。中学校区に石川が流れてございませう。これは、石川を挟んで西側に誉田中学校、石川を挟んで南東 2.5km の位置に駒ヶ谷小学校があります。中学校から南 1km 以内に古市小学校があり、さらに南 500m には古市南小学校がございませう。校区が広いので特に駒ヶ谷小学校からは、通学距離が長くなる子どももございませう。近くには白鳥小学校があります。

古市小学校と白鳥小学校の間に調整区があります。調整区の子どもは、白鳥小学校に通えば峰塚中学校に進学し、古市小学校に通えば誉田中学校に進学する事になります。

最後に義務教育学校である、はびきの埴生学園だす。

羽曳野市では、この位置の校区で、他の学校との位置関係はこのようになってございませう。

1 km 圏内に高鷲南小学校、高鷲南中学校があります。1.5km 圏内には、高鷲小学校、高鷲中学校があります。ご覧になったように中学校区によって校区の広さに大きな違いがあります。

中学校区が広い地区としては、主に市の東側で峰塚中学校区、誉田中学校区となっております。

ます。また、校区が狭い地区としては、主に市の西側で高鷲中学校区 高鷲南中学校区となっております。

それぞれの中学校区で子どもの数を考えると灰色の峰塚中学校区の減少が著しく、次に高鷲中学校区、誉田中学校区になります。河原城中学校区と高鷲南中学校区は横ばいもしくは微増の状態です。

羽曳野市の各学校の説明は以上になりますが、本市の状況がイメージしていただけでしょうか。子どもの数が減少している中学校区は年々減少をたどる予想がつかますので、どのような適正規模を維持していくのか、また配置を考えるにはどのようなことを大事にするべきか、今後議論していただければ幸いです。

また、資料5・6は、今口頭で説明したことや組み合わせれば拡大地図になる物も添付しておりますので、議論等の際に参考にして頂ければと思っています。

私からの説明は以上となります。

《坂本会長》

ありがとうございました。

情報量が多くて、羽曳野市の土地勘のない私などは、理解を途中で諦めつつも、ついて行くようにしていました。では、ご質問から伺いたいと思います。

《安田委員》

質問ですが、私は初めて調整区を知りまして、小学校は、選べるけども中学校は選べないっていう事ですが、それは間違いないですか。

《黒木理事》

はい。その通りです。

例えば、私は、白鳥小学校にもいてましたが、白鳥小と西浦小と古市小に調整区があります。小学校を6年間通うとそこで人間関係が結構できますので、そのまま同じ中学校に行くっていうことが大体選択されます。

《村田教育長》

高鷲小学校と高鷲南小学校、高鷲8丁目・9丁目・10丁目が調整区になっています。

ここの調整区と今言った調整区は、また違ってまして、高鷲8・9・10丁目の子は、小学校就学の時はどちらでも選べます。ただし、中学校に行くときは、高鷲南中学校になります。

古市の栄町につきましては、白鳥小学校を選べば峰塚中学校ですし、古市小学校を選べば、誉田中学校になります。調整区でも扱いが違う調整になってます。

《安田委員》

私は、高鷲小学校になるんですが、小学校は選択ができる、中学校は、高鷲8・9・10丁目の方は、高鷲南中学校に進学する。

中学校も選択制にしてはどうかと思いました。また検討をお願いします。

《坂本会長》

ありがとうございました。他にご質問もよろしいでしょうか。

今回の諮問事項の中に当然のことながら、小・中・義務教育学校の規模及び配置の適正ということで当然、先ほどの調整区の話は、過去にも議論されていますが、学校の数を仮に変えなくても調整区をどうするかによって、規模が変わってくる可能性もあると思います。

それだってファクターの一つには、なりうるかなと思いつつこれは、どの市さんといろいろな話をしても調整区を作った過去の経緯とか、いわゆる町内会区切りとか様々な物があるって、何も知らない人を見ると不自然ですが、ちゃんと理由があるというような場合もあるので、ここはデリケートな部分もありますので、今、おっしゃっていただいた通り検討する材料になるかということで、次回以降に持ち越したいと思います。

私の方から2点ほど。一つは、途中にご説明のあった、法で定められている標準学級。

小・中学校の12学級以上18学級以下と言う事ですけども、これは、確認をすると絶対守らなければならないものでもなく、守りたくても守れない場合もあると。子どもがすごく多い頃はどうなのでしょう。中学校で1学年、10学級を超えている。プレハブが建っている。

小学校でも10年前ぐらいまでは、1,000人超えの学校が大阪府内に10校ぐらいあった時代があって、あくまでも標準という理解ですね。

なぜ、この話を確認したかったかというと、これ私の教員として教育としての感覚なんですけど、規模よりいわゆるクラス替えが出来ない単学級。1クラスだけでずっと人間関係が固定化するとか。学級編成された経験がなく中学校に行くと初めて違う子と一緒にいる。その事が子どもの教育環境に影響するかもしれない。という議論が小さい規模では必ず出てきます。ただ、それを解消するために、少し配慮していいのかということ、また全然違う問題が出てくる。ここらあたりも一つ議論だと思います。

そこで事務局にお願いですが、このことは、大阪府だけの問題ではないですし、どこの市も20年来ずっと抱えていると思います。そこで、規模の近い市、学校数のよく似た市のご苦労のサーチみたいなのがあれば、情報提供していただけたら考える参考になるのかなというふうに思います。

それからもう1点、これもシンプルな質問ですけど、中学校区でご説明いただいたときに校区の広い狭い、これは当然人口密集度によって、後程また都市計画のお話いただけるとは思います。現状知らないのでも教えてください。

羽曳野市の中学校でいわゆる電車通学や自転車通学はあるのですか。

《黒木理事》

自転車通学の方は、校区が広いところについては認めております。

《司会》

3校ございまして、一番東側にある、誉田中学校、それから、峰塚中学校区、これも2km以上離れている子ども達です。高鷲南中学校の一部があります。

《坂本会長》

ありがとうございます。

案外、これって住民の方とか保護者から割とリアリティがあるというか、現実的な問題だと思いますので、質問をさせていただきました。

他の委員は、質問ございますでしょうか。

ここからは、いわゆる校区とか子どもの数という事で詳細にご説明していただきましたが、若干視点を変えて羽曳野市地域の現状、まちづくりというか、まちの変化と様子についてご説明いただいた後、ご質問等をお受けしたいと思えますけど、ご準備できましたら始めていただきたいと思えます。

《宮田都市開発部長》

私の方からは、羽曳野市域の現状とまちの変化について、都市計画マスタープランをもとにご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、都市計画とはということなんですけども、ものすごく簡単に言いますと、その都市で生活する大勢の人々は、安全安心にかつ気持ちよく暮らせるための土地の使い方や建物の建て方に関するルールを定めたり、また、道路や公園など生活に必要な公共施設の整備や河川や山林などの自然を残していく計画を定めたりして、実現していくことを言います。都市計画マスタープランは、このような都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。基本的方針につきましては、資料7の方にも記載していますが、次の四つの方針としております。

まず一つ目に実現すべき都市の将来像を示すもの、そういうものが都市計画マスタープランであると定めています。

二つ目に別の都市計画政策を明確にし総合調整を図るもの。

三つ目に土地利用規制や各種事業の都市計画決定や変更の指針となるもの。

四つ目に地域の将来像や市民の役割を示し、都市計画に対する市民の理解を深めるもの。

その様な役割を担うものとされています。

本市の都市計画マスタープランは、次の三つの項目で構成されておりまして、将来都市構造、これは全体構想になります。

分野別方針、最後に地域別構想となっております。

特に三つ目の地域別構想は、地域レベルでの整備目標や整備方針を定めるものですから今回、ご審議いただく事の参考になるものと考えております。

次に都市計画マスタープランの位置付けですけれども、上位計画として大阪府の南部大阪都市計画区域マスタープラン、市街化調整区域とか市街化区域とか、都市計画区域の中の区域を持っているものが、上位計画となっております。

本市の羽曳野市総合基本計画も上位計画となっておりますので、これらの計画に即した計画として、本市都市計画マスタープランがあります。目標年次は、10年間と定めておりまして、現行の都市計画マスタープランの目標年次は、令和7年度ということになっております。

次に本市の概況と特性について説明させていただきます。

先ず、本市の位置ですが大阪府の東南部に位置し、東は二上山系を経て奈良県香芝市に接し、西は松原市と堺市、南は富田林市と太子町、北は藤井寺市と柏原市に隣接し、大阪の都心部まで約20kmにあり、近鉄南大阪線古市駅からJR天王寺駅まで約20分と大阪都心部へのアクセス性の高い位置にあります。

また、市域の大きさは東西8.4km、南北6.2km、面積26.45km<sup>2</sup>で、大阪府域の1.4%を占めています。

次に総人口ですけれども令和5年の6月30日現在、最新のデータになりますが、男51,560人、女56,944人の108,504人、となっております。

これは、大阪府下43市町村中、19番目の人口となっております。

全国的に進む少子高齢化、人口減少の傾向は、本市においても同様で、平成12年の119,246人をピークに人口減少が続いている。そのような状況となっております。

一方、世帯数につきましては、前の画面の青色の線の部分ですけれども、ほぼ横ばいとなっております。このように人口が減っているのに世帯数があまり変わらない。もしくは増えているという現象は、全国的にも見られる現象でして、その要因は、単独世代いわゆる一人暮らし世帯が増えていることだと言われております。

また、本市都市計画マスタープランでは、将来目標人口を10年目ということで平成37年度つまり2025年度末で、109,000人を想定しておりました。ところが今現在その人数を下回っておりますので、都市計画マスタープラン策定時よりも減少が進んでいるということがいえると思います。

次に、本市の地勢についてです。

東から西にかけて、東部につきましては、二上山西麓、中央部には石川河内平野、羽曳野丘陵など広がっています。東部と、南側には自然が多く残っています。

市内を流れる主要な河川としましては、中央部を南北に流れる石川、ちょっと画面見にくいのですけれども、この部分ですね、これが石川一級河川の大きな河川となっております。

東側には飛鳥川、西側には、先ほどもお話に出てきました、東除川があります。

その流れは、大和川に合流した後、大阪湾に注いでおります。また、灌漑を目的としたため池も多く点在しております。ため池台帳で、個人さんの池も含めて200弱ぐらい存在しております。

次に交通環境です。

市内の鉄道路線は、近畿日本鉄道南大阪線です。この部分ですね。

ちょっと分かりづらいのですが、古市駅で長野線とその南大阪線が東の方に伸びております。駅は、5駅ありまして、阿部野橋駅からいいますと恵我ノ荘駅、高鷲駅、藤井寺駅を通過して古市駅。古市駅は、急行が停まる駅になっておりまして東側に駒ヶ谷駅、上ノ太子駅となっております。

主要な道路交通網につきましては、大阪外環状線が南北に通っておりまして、高速道路としては、西名阪自動車です。ここがインターチェンジになっておりまして、この辺り柏原の企業団地付近にスマートインターチェンジを設置する予定もあります。

平成16年に南阪奈道路と側道ができて、この丸の所がインターチェンジで乗り降りができるところとなっております。あと主要な道路として、この青色で塗っていたり、点々があるところにつきましては、都市計画道路というところで幹線道路が通っております。

まちづくりのキーになる道路としまして、八尾飛行場が大阪府の広域防災拠点に指定されておりますので、そこから南側に物資を運んだりする道路として、八尾富田林線が計画されております。ただ、中央部がかなり住宅の密集地になっておりますので、計画の方がかなり困難となっております。藤井寺工区の大和川から私どもの堺大和高田線までの藤井寺工区として、事業展開中とあと、古市駅から西へ延びる郡戸古市線という市道ですけれども、そこから南側にさつきの方に伸びていく道路につきましても、一部開通をしておりまして、さらに南阪奈の北側についても今、事業展開中となっております。

次に市の歴史、自然環境について説明の方をさせていただきます。

本市を代表する歴史遺産に古市古墳群があります。

2019年に百舌鳥古市古墳群として大阪で初めて世界遺産に登録されております。

古市古墳群は、市内中部を中心に各所に多数点在しており、緑に追われた墳丘とその周りのお堀の水が独特の歴史的市街地景観を形成しておりまして、市街地における環境保全機能としての役割も果たしております。

この図は、本市の市街化区域と市街化調整区域の分布図となっております。この薄緑色が市街化区域でピンク色が市街化調整区域です。

先ほど説明させていただいた外環状線の南側であるとか南阪奈道路の側道ですね、この辺りは周りが市街化調整区域となっております。基本的には市街化を抑制する区域という事になっております。開発とかができない区域となっております。

参考のために小学校、中学校、義務教育学校の位置をプロットしております。

人口密度の高いところに学校が出来ています。このあたりに集中しておりまして、調整区域であるところについては、学校区が広がっています。

ここからは、本市のまちづくりについての具体的な話をさせていただきたいと思います。  
資料、非常に見にくいのですが2ページ目になります。

この図は、将来都市構造図です。

二重丸で囲んだ所々点在している点っていうのが、その地域や施設が持つそれぞれの特色を生かし、市内のネットワークの形成や周辺都市との連携により、都市機能の集積や充実を図るべき「拠点」として位置付けております。様々な拠点がありまして、お手元の資料にそれぞれの特徴を掲載させていただいております。

特に古市駅。この周辺につきましては、にぎわい交流拠点として、その他の4駅の周辺は、文化・ふれあい交流拠点に設定しております。

また、南阪奈道路の側道沿い、特に道の駅しらとりの郷の周辺については、古市駅と同様に、にぎわい交流拠点ということで、同じ大きさの拠点として位置付けております。

そのほか南阪奈道路と八尾富田林線との交差点、外環状線との交差点につきましては、産業流通業務拠点ということで位置付けております。

皆さんにお配りしました、都市計画マスタープランの概要というのは、平成28年に改定をした時のものでありまして、その後、令和2年度に山入端市長に代わられてから南阪奈道路と八尾富田林線との境目であるとか交差点付近であるとか、南阪奈道路と外環状線との交差点付近につきましては、市街化調整区域であっても幹線道路としてのポテンシャルが非常に高い地域ということで、売り場面積が1万平米を超えるような大規模集客施設を立地できる。いわゆるショッピングモールとかというものが調整区域であっても立地できるように一部都市計画マスタープランを改定しております。これも大規模な商業施設に限定するものではないですが、そういった提案が事業者からあった場合に立地できるという都市計画の仕組みを作っております。

この図は、土地利用方針図です。

先ほど申し上げた南阪奈道路とか外環状線の調整区域です。こういう形で区域を斜線で引いているのがわかると思いますが、あとは阪奈自動車道付近であるとか、所々、斜線が引いてある部分につきましては、調整区域であっても開発が一定可能となるような土地利用検討ゾーンということで位置付けております。なかなか住宅開発、大規模開発というのも都市計画法上難しいのですけども、工業・商業・物流のそういった開発に関しては、一定要件を満たせば、できるよっていうエリアを都市計画マスタープランで位置付けております。

ここからは、地域別の構想ということになるんですけども、こちらに示していったように地域を7つの地域に区分しまして、それぞれの地域ごとの特性であるとか、方針・構想方針などを決めていこうとするものです。それぞれの地区の境界につきましては、大体、中学校区の境目と入っております。高鷲地域に関しては、高鷲中学校、高鷲南中学校の校区の境目と概ね合致するような形で区分の方を定めております。

まず、古市です。

この地域の特性ですが古市地域は、本市における中心市街地であるとともに玄関口となっており、古市駅周辺に小規模小売商業機能が集積し市役所周辺では、羽曳野警察署や羽曳野簡易裁判所といった公共施設が集積するなど都市機能の中核を担っています。

また、世界遺産の古市古墳群の中でも最も大きな規模を誇る応神天皇陵古墳や史跡峯ヶ塚古墳など、歴史文化面においても重要な地域となっています。

また、この地域一帯は、世界遺産登録を契機に景観地区、高度地区に指定しておりまして、建築物の景観上であるとか、高さ制限を別途設けた地域となっております。

交通面においては、地域のほぼ中央に古市駅がありまして、古市駅の現在の1日の平均乗り降り客数としては、大体18,368人程度です。近鉄南大阪線で言えば、阿部野橋駅、藤井寺駅、河内松原駅に次いで4番目の駅となっております。また、古市駅前にはバスターミナルが設置されておりまして、羽曳が丘など市内の各地への循環するバスが発着する重要な交通結節点機能も担っております。

この地域には、古市小学校、古市南小学校、白鳥小学校、そして誉田中学校の4校があります。

人口は、こちらの方に表で示しておりますが平成10年の24,373人が平成2年度に20,721人まで減少しております。特に増えることもなく緩やかに減少しております。

現在、進行中の事業としましては、地区の南側に府営古市住宅がございまして、集約建替事業が進んでおります。集約ですので周りにいろんな空地ができますので、その土地の有効利用について大阪府と今現在、協議を進めていると所です。

続きまして、高鷲地域になります。

一番北の位置になります。

この地域の特性につきましては、恵我ノ荘駅および高鷲駅前に商店街があり、その周辺部は戦後の急激な市街化の進展により形成された住宅地が広く連たんしており、市内において最も多い人口を有する地域となっております。地域の北部には長尾街道が通り、沿道には、民家建築として初めての国指定重要文化財となった吉村家住宅をはじめ、歴史的な付まいを残す地域となっています。

交通面におきましては、公共交通機関として恵我ノ荘駅、高鷲駅の2駅がありまして、恵我ノ荘駅につきましては、古市駅に次いで乗降客が多い駅となっております。

その他、駅の北側の都市計画道路でもあるんですけども府道郡戸大堀線の整備を今現在やっております、市の方で駅前南側ですけども駅前交通広場ということで事業を今進めているところです。

あと地域の特徴としては、南恵我之荘土地区画整理事業というのを行いまして、計画的に整備された良好な住宅地が存在しております。

公共施設は、羽曳野市総合体育館や羽曳野市支所等が点在しております。

この地域には、恵我之荘小学校、高鷲北小学校、高鷲小学校、高鷲南小学校、高鷲中学校、高鷲南中学校があります。

人口は、平成12年の34,046人から令和2年度には、30,930人まで減少しております。

世帯数は、微増しているような状況です。

続きまして、丹比地区になります。

丹比地区は、地域内の市街化区域に農地が比較的多く集団で残っており、また、堺市美原区との境界付近につきましても市街化調整区域で農地がたくさん残っている地域となっております。本地域は、工業系の土地利用も多く準工業地域には、沿道商業施設をはじめ運送業や板金工場などが立地しているような状況です。公共施設としては、丹比図書館やコミュニティセンターの丹治はやプラザ等が立地しております。

道路交通では、南北方向に府道郡戸大堀線が通っています。公共交通機関として近鉄バスが地域と恵我ノ荘駅とを結んでいるほか、公共施設循環バスが地域の重要な移動手段となっています。

この地域には丹比小学校がございます。

人口は平成12年9,341人から令和2年に8,673人まで減少しています。世帯数は、微増しているような状況です。

続きまして埴生地区になります。

埴生地区は、地域南部には四天王寺大学や大阪はびきの医療センターなどの広域的な教育・医療機関が立地しております。北部は、住宅地としての土地利用が中心で、世界遺産の古市古墳群に近接しており、地域の東西方向に竹内街道が通っています。地域北部の野々上地区は、近鉄藤井寺駅への交通至便な地区で本市においても有数の人口集中地区となっています。地域の公共施設としては、準工業地域内に青少年児童センターが立地しているほか、地域の北部には、中央スポーツ公園が整備されています。

道路交通では、都市計画道路郡戸古市線が古市駅から西の方に伸びています。

公共交通機関として近鉄バスが古市駅や藤井寺駅を結んでいるほか、公共施設循環バスが市民の重要な移動手段となっています。

この地域には、はびきの埴生学園、埴生南小学校、河原城中学校の3校があります。

人口は、平成10年の24,688人から令和2年には20,751人まで減少しております。世帯数が微増している状況です。ここには、教育拠点がありまして2025年に大阪公立大学の羽曳野キャンパスが開鎖される予定となっており、その跡地利用について大阪府と現在協議を進めているところです。

次に羽曳が丘地域です。

この地域の特性につきましても、計画的に開発された戸建住宅を中心とする低層住宅地として土地利用が大部分を占めております。

南阪奈道路と住宅地の間の一部において自然環境が残る区域がみられます。

特に、南阪奈道路側道沿いの道の駅しらとりの郷では、ファーマーズマーケットや特産品販売店のほか、周辺には緑地やグラウンド・ゴルフ場が整備され、広域からの集客が見られる地区となっております。その他の公共施設として、羽曳が丘図書館、コミュニティセ

ンターMOMOプラザなどが立地しています。

道路交通では、南阪奈道路とその側道が通っているほか、先ほどからお話が出ている都市計画道路の八尾富田林線と同じく藤井寺羽曳山線が通っています。公共交通機関として近鉄バスが古市駅や藤井寺駅を結んでいるほか、公共施設循環バスも市民の重要な移動手段となっています。

この地域には、羽曳が丘小学校があります。

人口は、平成12年8,633人から令和2年には10,459人となっております。

この地区に関しましては、新たな住宅地開発がありましたので、一度人口が増加しましたが平成27年を境に減少しているという状況です。

次に西浦地区になります。

西浦地域は、市街化調整区域面積が過半を占めておりまして、市街化区域は北西部の住宅地と南東部の住宅地、工業地に分かれております。地域の南西部の市街化調整区域では、大阪府立環境農林水産総合研究所が立地しており、その南側にはため池や丘陵地が広がっています。市街化区域は住居系の土地利用が中心で、世界遺産の古市古墳群に近接しているほか、南東の市街化区域は準工業地域が約半分の面積を占めており、府営石川河川公園に面した位置に大規模工場や娯楽施設が立地しています。

道路交通は、地域中央部を南北方向に大阪外環状線、東西方向は南阪奈道路が通っています。

公共交通機関として地域内にはありませんが、公共循環バスが市役所や古市駅を結んでおり、この地域の移動手段となっております。

この地域は、西浦小学校、西浦東小学校、峰塚中学校の3校があります。

人口は、平成12年14,129人からこちらも住宅が少し増えましたが、その後は減少となり令和2年には13,733人まで減少しております。

この地域で見ますと外環状線沿道、先ほど申し上げた土地利用検討ゾーンで近年、コーナン、ライフ、ヤマダ電機等が立地をしております。

調整区域でありますけれども、都市計画法上の仕組みでそのような立地をしております。最後の駒ヶ谷地域になります。

駒ヶ谷地域は市東部の石川右岸にあり、北部に柏原市域と連なる柏原・羽曳野中小企業団地が立地するほか、山林やブドウ畑などの農地が広がり、駒ヶ谷、飛鳥などいくつかの集落地が点在する農村地域となっています。

交通面においては、公共交通機関として、近鉄南大阪線の駒ヶ谷駅、上ノ太子駅の2駅が立地しています。

道路交通では、南阪奈道路の整備により市内外へのアクセスの向上が図られましたが、地域内を通る国道166号は、集落内において狭小区間が多くみられます。

公共施設として、グレイプヒルスポーツ公園、駒ヶ谷テニスコートなどのスポーツ施設、飛鳥川であいのみちなどの憩いの場、府営石川河川公園駒ヶ谷地区、駒ヶ谷駅西側公園な

ど、市民生活にゆとりと潤いをもたらす施設が多く整備されております。

この地域には、駒ヶ谷小学校がございます。

人口は、平成12年の4,036人から少しずつ減少しまして令和2年には3,469人となっております。世帯数は、微増している状況です。

この地域のまちづくりの方針としましては、先ほど申し上げました南阪奈道路沿いの市街化調整区域での土地利用誘導でありまして、土地利用検討ゾーンとして今後、企業誘致を図っていきたいと思っております。

以上で羽曳野市域の現状とまちの変化の様子についての説明を終わらせていただきます。

今後、ご審議を進める上でまちづくりに関する資料等が必要になりましたら、また対応させていただきますと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。

《坂本会長》

ありがとうございました。

今、まちづくりの観点から説明していただきましたが、このことについては専門家の西堀委員からご質問も含めて、今後の私たちが諮問されている事柄に繋がるような、審議していくために必要なこととか視点とか教えていただきたいと思うのですが、お願いしてよろしいでしょうか。

《西堀委員》

ご説明ありがとうございました。

私からは、説明の中にもあった区画整理とか住宅の話があったかと思いますが、そういったことが行われている場所、そういうことも考えていく必要があるかなと思っております。やはり諮問にもありますように規模とか配置ということを考えていく上では、どこで人口がどうなっているのか。いろんな所で増えるわけではないですが、中には増えている場所もあるかもしれないと踏まえた検討も必要だと思いました。

通学の話が先ほどありましたが、自転車で通っている方もおられると思しますので、配置・規模を見直していく上では、必要だと考えています。要するに公共交通を使用する事も検討する範囲に入ってくるかもしれないということも考える必要があるかなと思いを聞いていました。

これから審議を進めていく中で言いますと、今日いろいろインプットをいただいたわけですが、会長のお話にもあったように頭に入りづらいように思っています。私も地図をどうやったら見やすくなるかなと思い、4枚の地図を机の上に並べて、見ていたのですが、そういった情報のインプットのしやすさという事で言いますと、なかなか作業に手間がかかる話だと思いますので、すべて対応するのは、難しいかもしれませんが、都市計画マスタープランにありますように色んな情報が一つの地図に乗っかっているような、例えば、校区ですとか、中学校と小学校の関係ですとか、調整区の場所ですとか、そういったもの

が、一覧で見えますといろいろ考えやすいのかなと思いつつ聞いておりました。

それから小学校区或いは中学校区単位の児童数の変化を提示いただいているのですが配置などを考えていく上で、具体的にどの場所でどれぐらいの人が住んでいて、そこにはおそらく児童とか生徒とかを捉えながら配置を考えて行く必要があるかなと思いつつ、そういった物との条件の重ね合わせ、これは、都市計画の話しになってくると思いますが、将来のまちづくりの関係性も重要になって来ると思っています。

後ですね、都市計画という分野の中で、ちょっと忘れがちになるのが地域コミュニティです。その事も考えなければいけないと思っています。

調整区で小学校などを選べる方々は、例えば、地域によって羽曳野では自治会か町内会と言うのか分からないですが、そういったものの所属がどうなっているのか、気になります。

配置を見直していく中では、その地域のコミュニティ、町内会や自治会ということとの兼ね合いなんかも、変わってくるかもしれない。地域の歴史だとか文化っていうところにも影響してくる事かと思いつつ、配置などを考える上では、そういう所に考慮が必要かと思いつつ、そういった情報もあれば検討の役に立つのかなというふうに思っています。私からは、以上です。

《坂本会長》

ありがとうございました。

事務局におかれましては、その都市計画という観点からのご専門のご助言もいただけたと思いつつ、今のお話も組んで頂いて2回目以降、準備できる資料についても検討して頂きたいと思いつつ、残りの時間がなくなっていますが、すべてのご説明を通じて、ご質問ですとか次回までにこんな資料が欲しい、こんな事を教えて欲しいというような事やご質問ありましたら、お願いします。

《池上委員》

ご説明ありがとうございました。

今、西堀先生のお話を伺いながら、これが欲しいなと思いつつのは、この地域教育協議会、すこやかネットが今どんな形で各中学校で機能しているのか。そのあたりの情報が頂けたらと思いつつ。

それから私も実は、一昨年までは、小学校で校長をさせていただいておまして、松原市に学校がありましたし、私自身もそこに住んでいました。学校がそれぞれ災害の避難所になっており、防災訓練なんかも地域で取り組んでいる所もあります。特に水害が起きた時にどの辺りがどういう状況になるのか分かつつとありがたい。ハザードマップがあれば頂きたい。

最後にこれはあるかどうか分かりませんが、羽曳野市民の意識調査といいますが、将来像

でのことや、人権課題に関わっての意識とか、そうした何か直近の意識調査みたいなものがあつたら頂きたいなと思いました。

最後にこれも本当に可能かどうか全くわかりませんが、こども基本法も4月から施行されている中で、子ども達に関わることについては、子ども達の意見もしっかり聞いて行こうと、そうした事を反映させていこうという動きがある中で、市として何か考えがあればお伺いしたいです。

#### 《坂本会長》

ありがとうございました。

事務局については、宿題がどんどん増えますが、審議会をやるっていう時は大体こうなりますので、一定、時間もかかりますし精査したものをとということでご判断いただきたいと思います。何よりも市長が仰ってました羽曳野市全体が住みやすい町、子育てしやすい町、子どもたちにとって学びやすい町と言うようなことを継続してやっていくために、この審議会では何ができるのかが、その諮問に誠実に向き合った答申になるのかなと思います。

今日は、ほとんどご意見を賜ることもできず、ご説明をいただいて、お腹いっぱいになって帰るというような会にはなってしまいましたが、次回、また事務局の方でプランニングしていただいたものを踏まえて、これから審議を始めていくための今日は材料の共有ということで、是非とも次回は全員そろった形で会議を進めたいと思いますので、本日は、このぐらいで審議終了とさせていただきたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

では、これをもちまして第1回の審議会終了いたします。

この後、諸連絡があるということですので、事務局、進行をお返ししたいと思います。

#### 《司会》

坂本会長をはじめ、委員のみなさま、本日はありがとうございました。

本日の審議会の内容につきましては、事務局にまとめたものを後日、皆様にお示ししたいと考えております。今後の予定につきましては、お知らせいたします。

本審議会は、今年度は今回を含めて3回の開催を予定しております。

予定としましては、第2回が10月下旬から11月上旬、第3回が2月ごろと考えております。その後、来年度も継続しまして、審議する予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。

また、審議の進め方につきましては、来年度は4回を予定し今年度と合わせまして合計7回を考えております。最後の第7回につきましては、最終的な答申をまとめていきたいと考えております。

次回の第2回審議会は、羽曳野市内各学校園の様子、それからその周辺の見学を予定しております。つきましては、本格的な議論等につきましては、3回目以降となりますのでよ

ろしくお願いいたします。できる限り、全員参加でと考え調整させていただきます。

各委員のご予定を調整した上で決定次第、開催通知を送付させていただきます。

日程調整が難しい場合は、まずは会長様の日程から優先していただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

先ほど会長からお聞き、お聞かせいただきましたけれども、第2回、第3回に向けまして、もしも必要な資料がございましたら、できる限り事務局で用意する事を考えておりますので、メール等でも事務局の黒木もしくは伊藤までご連絡いただければと考えおります。

では以上をもちまして、第1回の羽曳野市教育改革審議会を閉会といたします。

本日はどうも、ありがとうございました。